

様式第 2 号(第 7 条関係)

会議の開催結果

|                     |                                                                                                                                                        |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 会議の名称             | 第 1 回さいたま市幼児教育推進協議会                                                                                                                                    |
| 2 会議の開催日時           | 令和 7 年 5 月 1 3 日 (火) 1 4 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0                                                                                                             |
| 3 会議の開催場所           | さいたま市子ども家庭総合センター<br>(あいぱれっと) 1 階 オープンスタジオ                                                                                                              |
| 4 出席者名              | 委員：吉川 はる奈 小田倉 泉 清水 浩<br>木村 和孝 松井 典子 飯星 薫<br>日比 瑞輝 佐藤 玲子 鈴木 麻衣子<br>事務局：安部 健一 中根 靖之 内山 一幸<br>柴山 重信 関口 康弘 浅野 泰弘<br>本名 哲郎 遠藤 悟史 書上 純子<br>緑川 佳代 猪鼻 孝之 穴戸 貴久 |
| 5 欠席者名              | 後藤 康之 委員                                                                                                                                               |
| 6 議題及び公開又は<br>非公開の別 | (議題)<br>・令和 6 年度幼児教育推進事業報告について<br>・令和 7 年度幼児教育推進事業について<br>・令和 7 年度教育委員会における幼児教育の取組に<br>ついて<br>(公開・非公開の別)<br>公開                                         |
| 7 非公開の理由            |                                                                                                                                                        |
| 8 傍聴者の数             | 0 人                                                                                                                                                    |
| 9 審議した内容            | ・令和 6 年度幼児教育推進事業報告について<br>・令和 7 年度幼児教育推進事業について<br>・令和 7 年度教育委員会における幼児教育の取組に<br>ついて                                                                     |
| 10 問合せ先             | 子ども未来局 子育て未来部 幼児政策課<br>本名 TEL 048-829-1861                                                                                                             |
| 11 その他              | 令和 7 年度第 2 回さいたま市幼児教育推進協議会<br>に関しては、令和 8 年 1 月 2 0 日 (火) に開催予定<br>場所：さいたま市子ども家庭総合センター (あいぱ<br>れっと) 1 階 オープンスタジオ                                        |

# 令和7年度 第1回さいたま市幼児教育推進協議会

日時：令和7年5月13日（火）

14時30分～

場所：さいたま市子ども家庭総合センター  
オープンスタジオ

## 次 第

### 1 開 会

### 2 委嘱状交付

### 3 あいさつ

### 4 委員及び事務局自己紹介

### 5 協 議

（1）令和6年度事業報告

（2）令和7年度幼児教育推進事業について

（3）令和7年度教育委員会における幼児教育の取組

### 6 諸連絡

（1）第2回 さいたま市幼児教育推進協議会の予定

令和8年1月20日（火）14時30分開始予定

（2）報償費に係る書類について

（3）その他

### 7 あいさつ

### 8 閉 会

令和7年度さいたま市幼児教育推進協議会 委員一覧

| 委 員 | 氏 名    | 役 職 等                                 |
|-----|--------|---------------------------------------|
| 1   | 吉川 はる奈 | 埼玉大学教育学部生活創造講座教授                      |
| 2   | 小田倉 泉  | 埼玉大学教育学部乳幼児教育講座教授                     |
| 3   | 清水 浩   | さいたま市私立幼稚園協会 会長<br>学校法人 清水学園 銀鈴幼稚園 園長 |
| 4   | 木村 和孝  | さいたま市私立保育園協会 副会長<br>ふらっとセントラル保育園 園長   |
| 5   | 松井 典子  | さいたま市保育園連絡会 副会長<br>はぐはあと ひまわり保育園 園長   |
| 6   | 飯星 薫   | さいたま市立保育園代表<br>さいたま市立浦和中央保育園 園長       |
| 7   | 日比 瑞輝  | さいたま市小学校校長代表<br>さいたま市立島小学校 校長         |
| 8   | 佐藤 玲子  | さいたま市社会福祉事業団代表<br>さいたま市大崎むつみの里 里長     |
| 9   | 鈴木 麻衣子 | さいたま市私立幼稚園保護者代表<br>(私立幼稚園)            |
| 10  | 後藤 康之  | さいたま市私立保育園保護者代表<br>(私立保育園)            |

令和 7 年度  
第 1 回さいたま市幼児教育推進協議会  
資料

令和 7 年 5 月 1 3 日（火） 1 4 時 3 0 分～  
さいたま市子ども家庭総合センター オープンスタジオ  
さいたま市 子ども未来局 子育て未来部  
さいたま市教育委員会 学校教育部

## さいたま市幼児教育推進協議会設置要綱

(設置)

第1条　さいたま市における幼児教育推進に関する事項について意見を聴取するため、さいたま市幼児教育推進協議会を設置し、その取扱いに関し必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条　協議会は、次の各号に関する事項について意見聴取する。

- (1) 幼児教育の現状に関すること。
- (2) 幼児教育の課題に関すること。
- (3) 今後の幼児教育の質の向上に関すること。
- (4) 前号に掲げるもののほか、委員長が必要と認めること。

(組織)

第3条　協議会は、委員15名以内をもって組織する。

2　委員は、次の各号に定める者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 幼児教育の分野において専門知識を有する学識経験者
- (2) 本市の幼稚園・保育所等の園長など
- (3) 本市の小学校校長
- (4) 本市の就学前の子どもの保護者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条　委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補充の任期は、その在任期間とする。

2　委員は、再任することができる。

(委員長)

第5条　協議会に委員長1名及び副委員長1名を置き、委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

2　委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(協議会)

第6条　協議会は、委員長が必要に応じて年2回程度招集し、委員長が議長となる。

2　協議会は原則公開とし、その要綱は別に定める。

(意見の聴取)

第7条　委員長が必要と認めたときは、協議会の議事に関係のある者の出席を求め、その説明又は意見を聴き、また、必要な資料の提出を求めることができる。

(専門部会)

第8条　委員長は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2　専門部会の議事その他運営に必要な事項は、委員長が定める。

(守秘義務)

第9条 委員及び専門部会委員は、所掌事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。  
その職を退いた後も、また、同様とする。

(費用負担)

第10条 協議会に要する費用は、さいたま市が負担する。費用は、別表のとおりとする。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、子ども未来局子育て未来部と教育委員会学校教育部において処理する。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和5年4月3日から施行する。

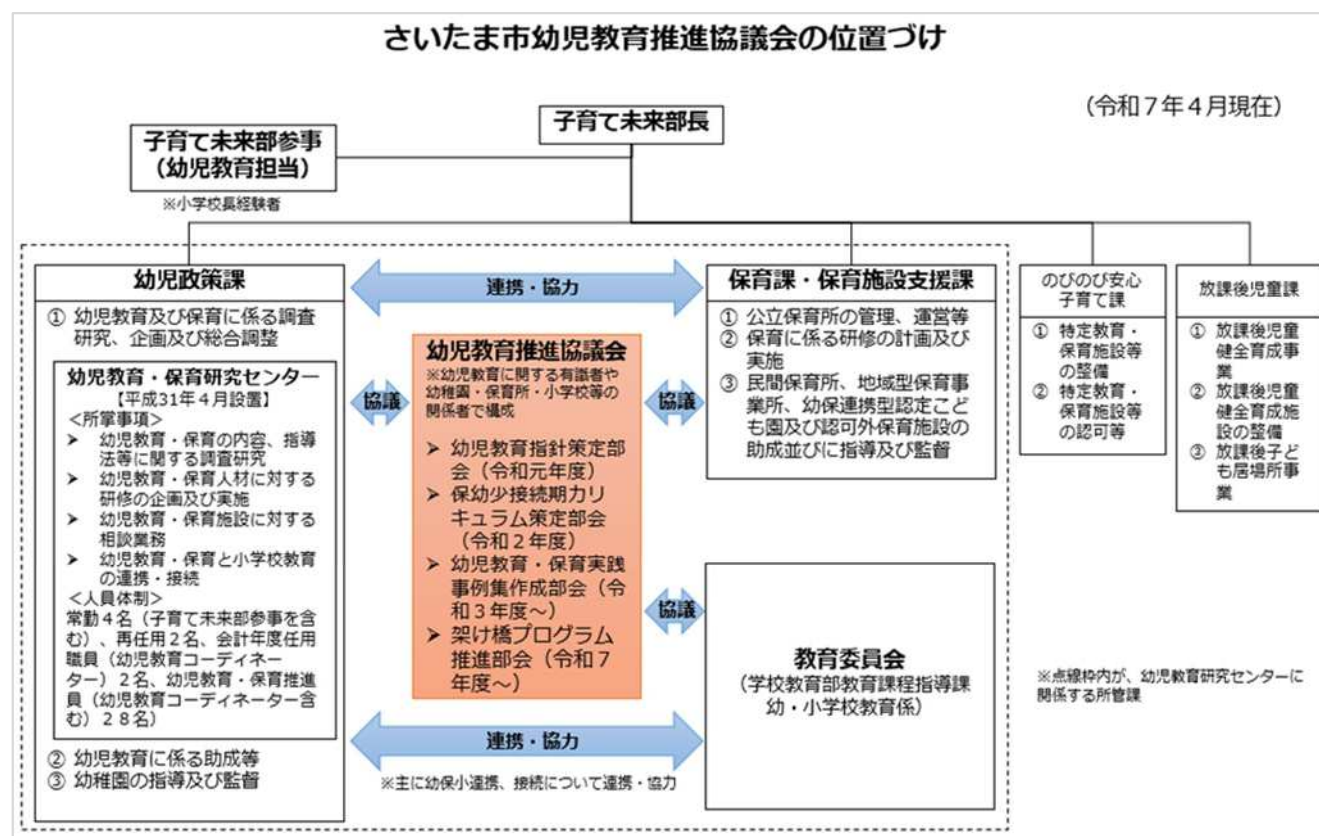
別表（第10条関係）

| 費 目              | 職 名  | 区 分 | 金 額     |
|------------------|------|-----|---------|
| 幼児教育推進協議会<br>報償費 | 委員長  | 1回  | 12,000円 |
|                  | 副委員長 | 1回  | 10,000円 |
|                  | 委 員  | 1回  | 10,000円 |
| 専門部会<br>報償費      | 部会長  | 1回  | 12,000円 |
|                  | 委員   | 1回  | 10,000円 |

## 【本協議会の位置付け】

さいたま市幼児教育推進協議会は、さいたま市における幼児教育推進に関する事項について、有識者や幼稚園・保育所・小学校等の関係者から意見を聴取するために平成31年4月に設置された組織である。

さいたま市の附属機関等のうち「協議会等」の扱いとなっている。※



※さいたま市の附属機関等について（さいたま市ＨＰより）

さいたま市では、市の事務事業に関する調査・審議を行うため、また、市民や専門家の意見を市政に反映することを目的として、附属機関及び協議会等（以下「附属機関等」といいます。）を設置しています。

**附属機関：**地方自治法第138条の4第3項の規定により、法律又は条例に基づき設置される審査会、審議会等の機関をいいます。

協議会等：市民、各種団体の代表者、専門的知識を有する者等の意見を聴取し、市の行政に反映させることを主な目的として、要綱等により設置する協議会、懇談会、研究会等をいいます。

## 【令和6年度 幼児教育推進事業の実績】

令和6年度に取り組んだ主な事業の実績は以下のとおりである。

### 1 さいたま市幼児教育アドバイザー派遣事業

- 【派遣内容】 ○一人ひとりが生き生きと輝くクラス運営に関すること・・・26件  
○人材育成及び園内研修に関すること・・・13件  
○環境構成や指導計画等の指導・助言・・・12件  
○幼児教育と小学校教育の連携及び接続に関すること・・・7件  
○その他「さいたま市幼児教育の指針」等の解説・・・3件  
のべ61件

【成果】 本年度要項の一部改正を行うことで、実施内容に「一人ひとりが生き生きと輝くクラス運営に関すること」を入れた。この実施内容での申込が全体の半数を占めていた。園のニーズに合わせられたことが利用件数の増加につながった。

### 2 私立幼稚園等特別支援巡回相談事業

- 【相談件数】 巡回相談を実施した子どもの数：37人  
本事業を活用した園数：17園

【成果】 カンファレンスの参加保育者がR5年度のべ200人であったが、R6年度はのべ271人が参加した。



【カンファレンスの様子】

### 3 公開保育研究事業

- 【実施園数】 12園（公立保育園10園、私立保育園1園、私立幼稚園1園）  
【参加者数】 138人（実施園の関係者を除いた人数） ※小学校からの参加者が29人  
【公開園より】 「講師の先生のご助言の中で『夢中になって遊ぶ事が学びへ向かう力へと繋がる』という言葉が印象的で、遊びの中で子どもも大人も楽しさや面白さを共有する保育をしていこうと前向きな気持ちになることができた。」  
「自分たちの学びだけでなく、来園者からの客観的な視点からの意見や、就学前施設だけでなく小学校等その他の施設からの意見を聞いたことで励みになり、顔見知りになる良い機会でもあった。そういった部分では、この研修会は、切れ目のない支援につながると感じた。」



【参観者の意見交換の様子】



【園内協議における講師の助言の様子】

【報告書作成】 1,500部作成 さいたま市内の幼稚園、保育所等に送付

#### 4 保育者小学校等体験研修事業

- 【参加者数】 223 園から 243 名の参加
- 【受入校数】 92 校（小学校 90 校、特別支援学校 2 校）
- 【参加者より】 「二日間を通して、子どもの育ちや職員の関わり方など小学校生活を幅広く知ることができた。子どもが小学校を楽しみな場として捉えられるよう、交流を増やしていきたい」



【研修の振り返りと情報交換会の様子】

「小学校に対する疑問や不安を保護者に事前にアンケートを取って研修に臨み、深まった。情報共有をし、子ども達や保護者の不安と緊張を少しでも和らげてあげたい。」

- 【受入校より】 「近隣園の先生方と顔の見える関係を築くことが、保幼小連携の第一歩だと考えている。今回の研修をきっかけとし、小さな交流を重ねながらよりよい教育活動につなげていきたい。」
- 「就学前に身に付けさせたい力を、小学校と園とでお互いに確認することができ、入学前後の子どもの姿を思い描いて指導に生かすことができる有意義な場となった。」

#### 5 保育者資質向上研修事業

- 【研修内容】 紙芝居の演じ方 ・ 絵本の読み語りと手袋人形の演じ方（2回） ・ 造形遊び  
自然体験（2回） ・ 保育者の関わりの質を高める ・ 新人保育者育成（2回）  
一次救命処置（3回） ・ 食物アレルギー対応 ・ 不適切保育の予防  
特別支援（2回） ・ インクルーシブ（3回） ・ エピソード記録の書き方（2回）  
幼小小連携推「架け橋プログラム」 ・ 幼小小連携教育研修会（教育委員会共催）  
就学相談（特別支援・日本語指導） ・ 運動遊び

計 25 回実施

- 【参加人数】 のべ 1,695 名



【保育者の関わりの質を高める】



【絵本の読み語りと手袋人形の演じ方】



【自然体験（ザリガニ釣り）】

#### 6 「さいたま市幼児教育・保育実践事例集（第4集）架け橋プログラム実践事例Ⅱ」の作成

- 【内 容】 さいたま市幼保小架け橋プログラムに沿って、「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」との関連を明らかにしながら、就学前施設の幼児教育・保育実践と小学校の教育実践の 10 事例を掲載した。
- 【作成部数】 1,500 部作成 さいたま市内の幼稚園、保育所等に送付
- 【HP掲載】 10 事例については、市HPで公開して、就学前施設及び小学校に向けて参考となるよう架け橋期のカリキュラムと併せて発信している。

**【幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業】**

２０２２年度（令和４年度）から２０２４年度（令和６年度）まで、文部科学省より「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」の指定を受け、市の幼児教育を推進してきた。

2025年度（令和7年度）より、新たに文部科学省から「幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業」（3か年計画）の指定を受け、本年度から一層の幼児教育・保育の質の向上並びに小学校教育との円滑な接続を推進していく。

## ＜さいたま市の計画＞

|                      | 2025 年度                                                      | 2026 年度                                                                 | 2027 年度                                                                 |
|----------------------|--------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 事業内容                 | 「幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業」                             |                                                                         |                                                                         |
|                      | 整備・定着                                                        | 拡充・深化・発展                                                                | 検証・評価・継続                                                                |
| 架け橋期のカリキュラム開発会議等の設置  | 幼保小の架け橋プログラムの推進に向けた検討会議を開催<br>カリキュラム開発等に係る小学校、就学前施設との連絡体制を確立 | 幼保小の架け橋プログラムの推進に向けた検討会議を開催<br>モデルカリキュラムの改訂<br>各小学校区でのカリキュラム検討の支援        | 幼保小の架け橋プログラムの推進に向けた検討会議を開催<br>モデルカリキュラムの改訂<br>各小学校区でのカリキュラム検討の支援        |
| 架け橋期のコーディネーター等の配置・派遣 | スタートカリキュラム実施状況、教職員同士の交流、子ども同士の交流を視察                          | スタートカリキュラム実施状況、教職員同士の交流、子ども同士の交流を視察<br>視察の記録を各校へフィードバック                 | スタートカリキュラム実施状況、教職員同士の交流、子ども同士の交流を視察<br>視察の記録を各校へフィードバック                 |
|                      | さいたま市幼児教育・保育相談員の就学前施設への派遣                                    | さいたま市幼児教育・保育相談員の就学前施設への派遣                                               | さいたま市幼児教育・保育相談員の就学前施設への派遣                                               |
| 幼保小架け橋プログラムの普及・啓発    | 市内全ての区において、公開保育研修会の実施<br>公開保育研修会報告書の作成・配付                    | 市内全ての区において、公開保育研修会の実施<br>公開保育研修会報告書の作成・配付                               | 市内全ての区において、公開保育研修会の実施<br>公開保育研修会報告書の作成・配付                               |
|                      | 保育者小学校等体験研修の実施<br>保育・幼児教育・療育体験研修の実施<br>幼保小連携教育研修会の実施         | 保育者小学校等体験研修の実施<br>保育者向け小学校授業参観の実施<br>保育・幼児教育・療育体験研修の実施<br>幼保小連携教育研修会の実施 | 保育者小学校等体験研修の実施<br>保育者向け小学校授業参観の実施<br>保育・幼児教育・療育体験研修の実施<br>幼保小連携教育研修会の実施 |
|                      | さいたま市幼児教育・保育実践事例集」の作成（第5集）作成<br>市 HP での事例等の発信                | 市 HP での事例等の発信<br>保護者向けリーフレットの作成<br>家庭への意識調査の実施                          | 市 HP での事例等の発信<br>保護者向けリーフレットの作成<br>家庭への意識調査の実施                          |
|                      | すべての就学前施設を対象とした保育者資質向上研修会の開催                                 | すべての就学前施設を対象とした保育者資質向上研修会の開催                                            | すべての就学前施設を対象とした保育者資質向上研修会の開催                                            |
| 持続可能な実施体制の構築に向けた人材育成 | 架け橋コーディネーター会議の開催                                             | 架け橋コーディネーター会議の開催<br>架け橋コーディネーター研修の実施                                    | 架け橋コーディネーター会議の開催<br>架け橋コーディネーター研修の実施                                    |

<文部科学省資料>

# 幼児教育推進体制等を活用した 幼保小の架け橋プログラム促進事業

令和7年度予算額（案）

5億円

（新規）

及資料

## 現状・課題

- ・ 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、家庭や地域の状況に関わらず、全ての子どもが格差なく質の高い学びを享受でき、その後の学びへと接続できるよう、**幼児期及び幼保小接続期の教育の充実を図ることが重要**である。
- ・ 国においては、この趣旨を実現するため、**モデル地域における「幼保小の架け橋プログラムの実践・成果検証」**を行ったところ、**小学校入学当初の教師の指導方法が変わり、子供の主体的な姿がより見られるようになってきているなどの成果**が上がっている。
- ・ 一方で、全国的にみると幼保小の接続に関する取組は未だ不十分であり、設置者や施設類型を問わず、各地域において**幼保小の関係者が連携・協働し子供の発達や学びの連続性を確保したカリキュラムの実施や教育方法の改善などが必要**である。

## 事業内容

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図るため、**自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用した、架け橋期のコーディネーター等の育成・派遣を推進**すること等により、**5歳児から小学校1年生までの架け橋期のカリキュラムの策定・実施・改善**を行ってための体制を構築し、**全国規模で「幼保小の架け橋プログラム」の更なる促進**を図る。

| 実施主体 | 都道府県<br>市区町村 | 補助率 | 架け橋期のカリキュラムの実施、人材育成：1/2<br>幼児教育アドバイザー活動※：1/3 |
|------|--------------|-----|----------------------------------------------|
|------|--------------|-----|----------------------------------------------|

※「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」の実施率が2年以下の自治体対象。

| 補助対象経費 | 幼児教育アドバイザーや架け橋期のコーディネーター等の派遣・育成に必要な経費<br>架け橋期のカリキュラム開発会議等の開催に必要な経費<br>実地研究、巡回訪問、公開保育・研修等の実施に必要な経費<br>（人件費、会議費、諸謝金、旅費、委託費等） |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 幼保小の架け橋プログラムの成果

※事業者の認知割合 1/3の割合の認知割合

| 対象者                    | 事業者の認知割合 | 1/3の割合の認知割合 |
|------------------------|----------|-------------|
| 生活協賛者を対象とする児童の保護者の認知割合 | 68.0%    | 15.1%       |
| 町民や市民（保護者）の認知割合        | 68.0%    | 15.1%       |
| 児童・幼児（保育所）の認知割合        | 61.7%    | 17.0%       |
| 警察官の認知割合               | 41.4%    | 7.0%        |
| 児童福祉士の認知割合             | 40.0%    | 6.0%        |
| 保健師の認知割合               | 30.0%    | 1.0%        |
| 児童の学習力                 | 2.1%     | 1.0%        |

※「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」の実施率が2年以下の自治体対象。

## 「幼保小の架け橋プログラム」の促進

**架け橋期のカリキュラムの実施**

- 架け橋期のコーディネーターの派遣
- 架け橋期のカリキュラム策定・実施・改善
- カリキュラムの実地研究、普及・啓発活動

**人材育成**

- ◆ 研修の実施
- ◆ 研修教材の作成

**関係機関の連携**

- 教育委員会
- 幼稚園
- 小学校等
- 保育所
- 幼児教育センター
- 福祉・保健等担当部署
- 認定こども園

**幼児教育アドバイザー活動**

- ◆ 幼児教育に関する指導・助言
- ◆ 障害のある幼児・外国入幼児受け入れ等の課題を扱うへの支援

（担当：初版中陸教育福祉部教育課）

## 【令和7年度 幼児教育推進事業】

### 1 さいたま市幼児教育・保育相談員派遣事業

#### 【目的】

さいたま市内におけるすべての就学前施設の幼児教育・保育の質の向上を図るために、幼稚園や保育園等に、「さいたま市幼児教育・保育相談員」を派遣する。

※幼児教育・保育相談員：幼児教育・保育の学識経験者、臨床心理士、臨床発達心理士、作業療法士、元公立保育園長など、専門の知識・経験を有する者

#### 【方法】

各施設からの派遣依頼を受けた後、事前のヒアリング等を踏まえ、市が「幼児教育・保育相談員」を幼稚園・保育所等へ派遣する。以下の相談内容に合わせて、4つの利用形態（保育観察及びカンファレンス、保育観察及び研修、研修、その他相談）が実施できる。

#### 【内容】

- ① 特別な援助や支援が必要な児童への関わり及びその児童を含むクラス運営についての具体的な関わりや支援等の相談
- ② 保育内容や遊びの環境整備の相談
- ③ 「さいたま市幼児教育の指針」等の推進
- ④ 環境構成や指導計画等の助言
- ⑤ 人材育成に関すること
- ⑥ 幼児教育と小学校教育の連携及び接続
- ⑦ 虐待を受けた児童の見守りや子育てに不安を抱く保護者からの相談への対応
- ⑧ 特に苦慮する保護者や近隣からの苦情に関する相談
- ⑨ 事案の解決等に専門的な知識を必要とする相談

#### 【派遣事業の対象施設】

さいたま市内の保育所、地域型保育事業所、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育事業、その他の認可外保育施設（さいたま市に届出をした施設に限る。）

#### 【利用促進に向けて】

上記対象施設宛てに、3月末に「幼児教育・保育相談員派遣事業利用の手引き」を送付した。また、各関係協会に向けて事業説明を行った。今後も、利用促進につながるように、事業を利用したことがない施設への案内等の仕方を工夫する。



【さいたま市幼児教育・保育相談員派遣事業利用の手引き 727部送付】

## 【令和7年度 幼児教育推進事業】

### 2 公開保育研究事業

#### 【目的】

- (1) 自園の子どもの実態や課題を共有し、園としての方針強化につなげること。
- (2) 公開園の保育者、公開園以外の保育者一人ひとりの資質向上を図ること。
- (3) 第三者の視点を導入することによって自園のよさや課題を見つけていくこと。
- (4) 公開園以外の保育者が、公開園の「子どもの様子」「保育者のかかわり」「環境構成」等を理解し、自園での保育にどのように生かすか学ぶ機会として提供すること。
- (5) 幼保小の連携に向け、幼保小相互の理解を深める機会とする。

#### 【実施方法】（令和7年度）

- (1) 実施園は、事前に「園の概要」「当日の活動案」を作成し、幼児政策課に提出する。
- (2) 公開保育当日、講師、他園からの保育者、小学校教員、管理職等が保育の様子を参観する。参観後、協議を行う。
- (3) 後日、実施園の保育者は「保育アンケート」に回答し、園が取りまとめて幼児政策課に提出する。
- (4) 実施園が作成した「園の概要」と実施園の保育者の「保育者アンケート」、参観者の「感想等」、指導者の当日の助言の記録を編集し、「公開保育研修会報告書」を作成する。また、市内の私立幼稚園・保育所・小学校等へ送付し、公開園以外の保育者に学ぶ機会を提供するとともに、幼保小の相互理解につながるようにする。

#### 【公開園】

| 園名                 | 区  | 園長名    | 住所                | 電話       | 実施日           |
|--------------------|----|--------|-------------------|----------|---------------|
| さいたま市立東仲町保育園       | 浦和 | 高橋 百合子 | 浦和区東仲町 28-16      | 885-9101 | 令和7年7月29日(火)  |
| さいたま市立春野保育園        | 岩槻 | 西尾 かおる | 見沼区春野 1-7-1       | 686-6756 | 令和7年9月24日(水)  |
| さいたま市立大和田保育園       | 見沼 | 小山 順子  | 見沼区大和田町 1-1230-92 | 683-2536 | 令和7年9月30日(火)  |
| さいたま市立曲本保育園        | 南  | 徳永 由紀子 | 南区曲本 4-5-7        | 864-3384 | 令和7年10月3日(金)  |
| さいたま市立原山保育園        | 緑  | 秋元 智恵子 | 緑区原山 1-7-2        | 885-7403 | 令和7年10月17日(金) |
| さいたま市立東大成保育園       | 北  | 白田 薫   | 北区東大成町 2-103      | 664-6582 | 令和7年10月28日(火) |
| さいたま市立下落合保育園       | 中央 | 石田 宏美  | 中央区上落合 1-5-3      | 711-6720 | 令和7年10月29日(水) |
| 学校法人 金子学園 染谷幼稚園    | 見沼 | 金子 善英  | 見沼区染谷 2-23        | 684-1955 | 令和7年10月30日(木) |
| さいたま市立天沼保育園        | 大宮 | 大森 明子  | 大宮区天沼町 2-438-1    | 642-4240 | 令和7年11月13日(木) |
| 社会福祉法人いなほ会 わらしべ保育園 | 桜  | 福迫 聡子  | 桜区西堀 5-5-3        | 862-3123 | 令和7年11月19日(水) |
| 株式会社エデュリー マロカル保育園  | 緑  | 遠藤 和恵  | 緑区東浦和 5-27-4      | 762-6682 | 令和7年11月21日(金) |
| さいたま市立三橋西保育園       | 西  | 毛利 美千代 | 西区三橋 6-381-1      | 622-1350 | 令和7年11月28日(金) |

## 【令和7年度 幼児教育推進事業】

### 3 保育者小学校等体験研修事業

#### 【目的】

幼稚園教諭・保育所保育士・認定こども園保育教諭等が小学校・特別支援学校の教育活動の補助及び体験をすることにより、小学校教育等についての理解を深めるとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校等との連携の推進及び円滑な接続を図る。

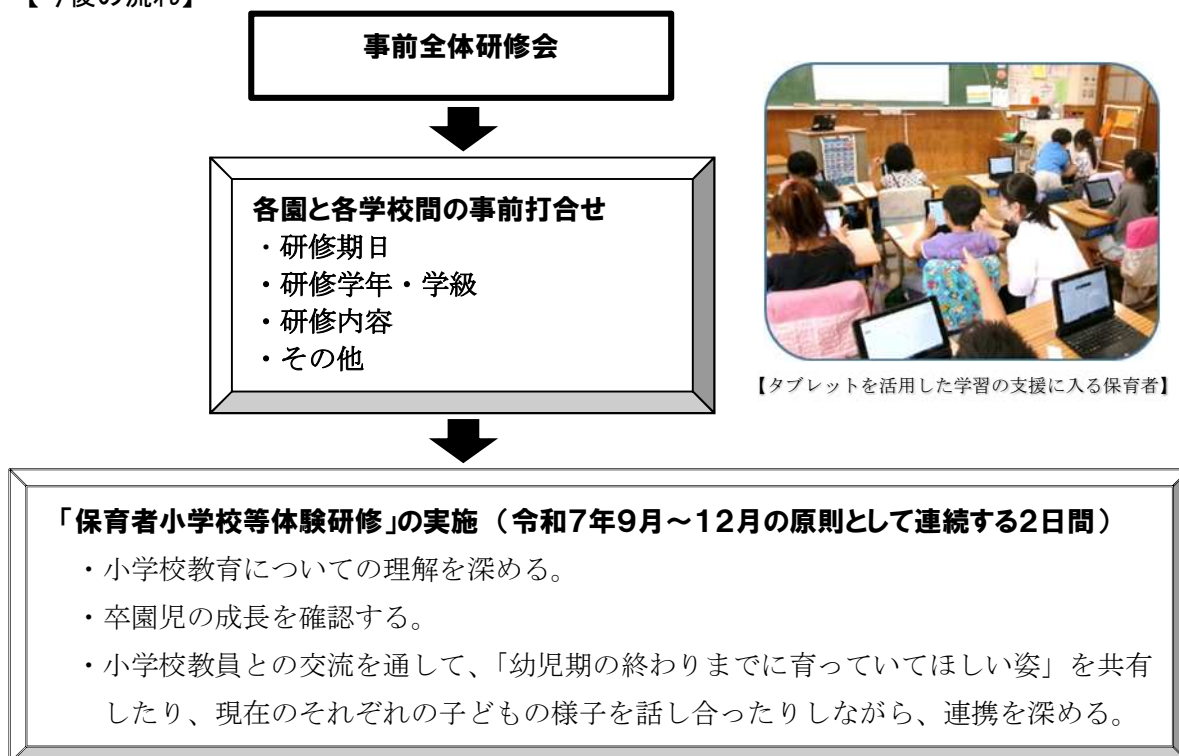
#### 【取組概要】

連続する2日間の研修で、小学校等の教育活動の補助及び体験を行うとともに、保育者と小学校教員との間で情報交換を行う。

#### 【参加者】（令和6年度実績と令和5年度実績との比較）

|            | 園 数 （園） |       | 人 数 （人） |       |
|------------|---------|-------|---------|-------|
|            | 令和5年度   | 令和6年度 | 令和5年度   | 令和6年度 |
| 公立保育園      | 55      | 57    | 55      | 57    |
| 私立幼稚園      | 8       | 23    | 12      | 34    |
| 認定こども園     | 3       | 3     | 3       | 3     |
| 私立保育園      | 117     | 127   | 125     | 134   |
| 小規模保育事業所   | 2       | 2     | 2       | 2     |
| ナーサリールーム   | 2       | 4     | 2       | 4     |
| 家庭保育室      | 0       | 0     | 0       | 0     |
| 障害児通所支援事業所 | 5       | 6     | 12      | 8     |
| その他の保育施設   | 1       | 1     | 1       | 1     |
| 合 計        | 193     | 223   | 212     | 243   |

#### 【今後の流れ】



# 【令和7年度 幼児教育推進事業】

## 4 保育者資質向上研修事業

### 【目的】

幼稚園教諭・保育所保育士・認定こども園保育教諭（以下「保育者」という。）等が、幼稚園・保育所等における様々な課題に対応し、保育の専門性を高めるための実技研修を実施し、保育の質の向上を目指すことを目的とする。

### 【取組概要】

- (1) 保育の専門性を高める研修や今日的課題についての研修などを主な内容とし、実技や演習等を通して取り組めるように研修方法等を創意工夫する。
- (2) 「さいたま市幼児教育の指針」や「さいたま市幼児教育・保育人材育成ガイドライン」を活用しながら、さいたま市の幼児教育が目指す保育者の育成を推進する。

### 【取組内容】（計29回）

| 回数 | 内 容                              | 講 師                                   |
|----|----------------------------------|---------------------------------------|
| 1  | 紙芝居の演じ方                          | 子ども文化研究家<br>中平 順子 氏                   |
| 2  | 絵本の読み語りと指人形の演じ方                  | NHK カルチャースクール講師<br>一茶 良子 氏            |
| 1  | Let's Go！小学校！ ～特別支援学級と通級指導教室の実際～ | さいたま市教育委員会 特別支援教育室他                   |
| 3  | 一次救命処置                           | 消防局 警防部 救急課 普及係                       |
| 1  | 食物アレルギー対応                        | さいたま市民医療センター 看護師<br>森茂 亮一 氏           |
| 3  | 保育者として 基礎編                       | さいたま市幼児教育コーディネーター                     |
| 1  | 「保育者の関わりの質を高める」～保育者の専門性に基づいて～    | 元 東洋大学 教授<br>高山 静子 氏                  |
| 1  | 保育ファシリテーション～園内研修と会議が劇的に変わる～      | 東京立正短期大学 幼児教育専攻<br>鈴木 健史 氏            |
| 2  | 自然体験                             | 大宮南部浄化センター 管理係                        |
| 1  | 幼保小連携教育研修会【教育委員会との共催】            | 東京成徳大学 教授<br>坪井 瞳 氏                   |
| 1  | 子どもと温かい関係を築くためのコツ                | 子ども家庭総合センター総務課<br>インクルーシブ子育て支援係       |
| 2  | エピソード記録の書き方                      | 埼玉大学 講師<br>安東 英里佳 氏                   |
| 2  | 不適切な保育に対する考え方と予防方法               | 鎌倉学園女子大学 准教授<br>浅井 拓久也 氏              |
| 1  | 特別な配慮が必要な子の就学相談のしくみと保護者への接し方について | さくら草特別支援学校 特別支援教育コーディネーター<br>中原 みゆき 氏 |
| 1  | リーダーがすべきこと！新人保育者育成10のカンドコロ       | 鎌倉学園女子大学 准教授<br>浅井 拓久也 氏              |
| 1  | 特別支援教育「基礎編」                      | 東京家政大学 東京家政大学短期大学部 准教授 石川 昌紀 氏        |
| 1  | 運動遊び                             | 白梅学園大学 准教授<br>安倍 大輔 氏                 |
| 1  | 子どもがホッとする大人の関わり方                 | 子ども家庭総合センター総務課<br>インクルーシブ子育て支援係       |
| 1  | 造形遊び                             | 東京造形大学 教授<br>石賀 直之 氏                  |
| 1  | 特別支援教育「応用編」                      | 東京家政大学 東京家政大学短期大学部 准教授 石川 昌紀 氏        |
| 1  | 保護者の気持ちを受け止めよう                   | 子ども家庭総合センター総務課<br>インクルーシブ子育て支援係       |

## 【令和7年度 幼児教育推進事業】

### 5 「さいたま市幼児教育・保育実践事例集（第5集）」

#### ～幼保小連携「架け橋プログラム」～の作成

##### 【目的】

令和3・4年度は、さいたま市の幼児教育が目指す子ども像「あそびで育つ 輝くさいたまの子」の具現化のために、日々の幼児教育・保育の構想と展開を図る際の参考となる実践事例集（第1・2集）を発行した。令和5・6年度は、国の動向を踏まえ、幼保小連携架け橋プログラムの一層の充実及び架け橋期のカリキュラム作成の参考となるよう、幼児教育・保育に加えて小学校の学習活動の好事例を集約し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連を明らかにして実践事例集（第3・4集）を発行してきた。

昨年度に引き続き、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続につながるよう、架け橋期やそれにつながる時期の子どもの姿を中心に捉えて、各施設の実践をまとめいく。そして、作成物を活用して保育者や小学校教員の資質向上につなげていくことができるようにする。

##### 【方針】

実践事例集では、就学前施設においては、幼児教育・保育場面の具体的なエピソードから子どもの育ちへ向かう姿を捉えるとともに、そこでの保育者のかかわりや援助、環境構成の工夫について記載する。記載する事項については、「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「さいたま市幼児教育の指針」、「さいたま市保幼小接続期カリキュラム作成の手引き」に沿ったものとする。また、さいたま市幼保小架け橋プログラムを元に、近隣小学校との連携の方法や具体的な取組、研究等について活用できる内容を取り上げる。

小学校においては、小学校入学当初のスタートカリキュラムの充実につながるようにするとともに、就学前施設での自発的な活動としての遊びを通して育まれてきた資質・能力がどのように教育活動に接続されるのか明確にできるようにする。

なお、作成に当たっては、作業部会を組織する。

##### 【取組概要】

- (1) 市内の幼稚園、保育所、小学校等から事例を募集する。
- (2) 集まった事例は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連を明確にして、事例集としてまとめる。

※0歳児から5歳児、小学校第1学年までの各施設の特色を生かした教育・保育実践を掲載する。

※取り上げた事例は、「さいたま市幼児教育の指針」、並びに「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を通して考察し、まとめることで、子どもの姿を中心とした事例集を目指す。

##### 【配布対象】

私立幼稚園 ・ 認定こども園 ・ 公立保育園 ・ 私立保育園 ・ 小規模保育事業所  
事業所内保育事業所 ・ 家庭的保育事業所 ・ ナーサリールーム ・ 家庭保育室  
その他の保育施設 ・ 公立小学校・幼児教育・保育研究センター関係団体等

## 【令和7年度 幼児教育推進事業】

### 6 「幼保小の架け橋プログラム推進会議」の開催

#### 【目的】

幼保小の架け橋プログラムの推進のためには、幼児教育・保育施設所管部局、幼児教育・保育施設、教育委員会、小学校が連携して、当該プログラムの趣旨を共有し、これに基づいてそれぞれの立場での取り組みを展開していく必要がある。こうした考え方のもと、幼保小の架け橋プログラムを推進するための実施体制として、さいたま市幼保小の架け橋プログラムの推進する会議（以下「推進会議」という。）を設置するものである。

#### 【方針】

推進会議は、座長を置き、座長は、会議の総括及び作成物への助言を行う。また、子ども未来局、教育委員会の委員は、子どもの姿を中心にとらえ、幼児教育・保育、小学校教育の実践を収集し、会議において報告する。そして、市立小学校、市立保育園、市立幼児教育・保育施設の職員は、所属する機関、施設の子どもの実態及び所属の現状と課題を把握し、これに基づいて会議で意見を述べるとともに、会議後、協議内容を所属する機関、施設に報告し、幼保小連携の実践に努める。なお、会議開催に当たっては、部会を組織して、二回開催する。

#### 【協議内容】

- (1) 幼保小架け橋プログラム普及・啓発に係る以下の取組に関すること。
  - ア 幼児教育・保育施設の保育者を対象とした研修会
  - イ 小学校教員を対象とした研修会
  - ウ 小学校教育課程に係る研修会等
  - エ 幼児教育・保育施設の保育者・小学校教員・保護者に向けた作成物の企画・製作
- (2) 幼保小の架け橋期のカリキュラムに関すること。
- (3) 幼児教育・保育施設と小学校との連携（子ども及び教職員の交流活動等）に関すること。
- (4) 架け橋期のコーディネーターの配置・派遣に関すること。

#### 【会議開催日（案）】

|      |     |        |        |
|------|-----|--------|--------|
| 令和7年 | 7月  | 25日（金） | 14：30～ |
| 令和7年 | 10月 | 31日（金） | 14：30～ |

# さいたま市 幼保小架け橋プログラム (イメージ図)

子どもに関わる全ての関係者が連携・協働し、この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育めるようにすることを目指しています。

幼児期の豊かな「遊びと体験」を通した育ちが、それ以降の育ちにつながっていくよう、幼児期と学童期以降の接続の不断の改善が重要です。

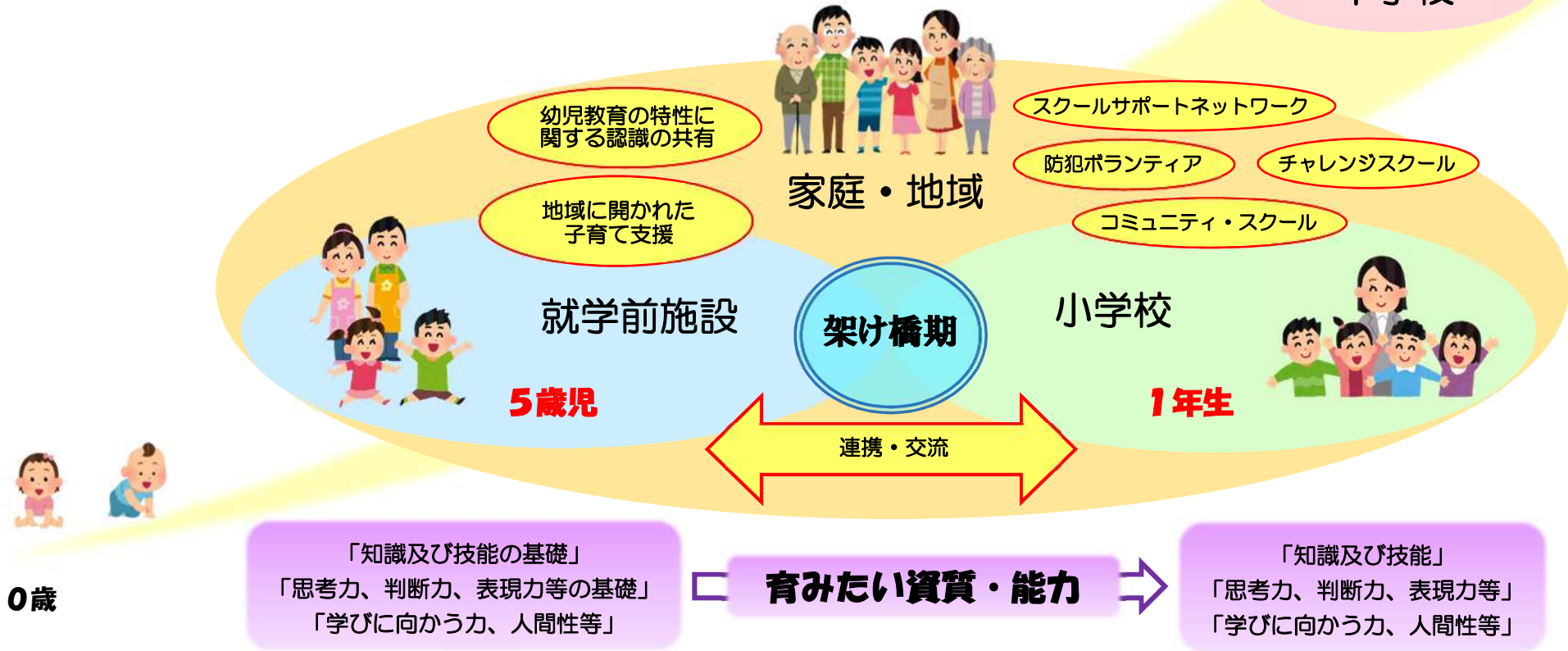




【目指す子ども像】～幼児教育～  
**あそびで育つ  
輝くさいたまの子**

さいたま市  
幼児教育の指針

ゆったり ・ すくすく  
わくわく ・ のびのび





【本市の教育が目指す人間像】  
**世界と向き合い  
未来の創り手として  
輝き続ける人**

さいたま市スマートスクールプロジェクト (SSSP)  
主体的・対話的で深い学び (アクティブ・ラーニング)  
探究的な学び  
(さいたま STEAMS 教育、さいたま SDGs 教育、  
プログラミング教育「さいたまモデル」、  
学びのポイント「じ・し・ゃ・く」等)

【架け橋プログラムのねらい】

- 幼児期から児童期の発達を見通し、5歳児、小学校1年生の相互のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校の関係者が連携したカリキュラム・教育方法の充実・改善による子どもの笑顔・安心の醸成
- 学校や家庭・地域に対し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の正しい理解や教育方法の改善に生かしていく手立ての普及
- 環境の構成や子どもへの関わり方に関する工夫の見える化による家庭・地域への周知

**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**

①健康な心と体    ②自立心    ③協同性    ④道徳性・規範意識の芽生え    ⑤社会生活との関わり    ⑥思考力の芽生え  
⑦自然との関わり・生命尊重    ⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚    ⑨言葉による伝え合い    ⑩豊かな感性と表現

★「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を手がかりとして、園と小学校が協働し、顔の見える交流を進めていきましょう。

参考：幼稚園教育要領／保育所保育指針／幼保連携型認定こども園教育・保育要領／小学校学習指導要領  
学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～  
(中央教育審議会 初等中等教育分科会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会) より一部引用

## 令和7年度 教育委員会における幼児教育の取組

### 1 幼保小連携のための夏季保育参観研修（教育課程指導課）

#### （1）目的

小学校教諭が保育所保育士や幼稚園及び認定こども園職員と情報交換をしたり、保育参観をしたりして、保育所・幼稚園及び認定こども園の教育内容について理解を深め、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図る。

#### （2）参加者

さいたま市立全小学校から、各1名以上の教員が参加する。参加者は原則としてこの研修への参加経験のない教員とする。

ただし、本研修は、5年経験者研修の「保育・幼児教育・療育体験研修」と兼ねることができる。

#### （3）研修先

- ・さいたま市内私立保育所、私立幼稚園及び認定こども園
- ・研修先一覧から、希望を記入し、教育課程指導課が研修先を決定する。

#### （4）研修内容

- ・夏季休業中 半日から1日
- ・参観及び保育所・幼稚園及び認定こども園職員との情報交換等

### 2 5年経験者研修「保育・幼児教育・療育体験研修」（教育研究所）

#### （1）目的

- ・教員として必要な知見を広げ、資質の向上を図る。
- ・保育所、幼稚園、認定こども園及び療育施設における保育、教育並びに療育の内容に対する理解を深めるとともに、小・中・高等・中等教育・特別支援学校との連携を強化し、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育活動の一層の充実を図る。

#### （2）対象者

さいたま市立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校に勤務する5年経験者研修の研修教員

#### （3）研修先

市内公立保育所、私立保育所、私立幼稚園、認定こども園及び療育施設

#### （4）研修内容

- ・夏季休業中1日間もしくは2日間
- ・幼児との関わり、保育・幼児教育・療育の補助、保育士・幼稚園教諭・保育教諭・療育施設職員等との懇談等

### 3 幼保小連携教育研修会（教育研究所・教育課程指導課・幼児政策課・保育課・保育施設支援課）

#### （1）目的

保育所・幼稚園・こども園から小学校への保育・教育の円滑な接続を目指して、連携の趣旨についての理解を深め、関係各所・園、学校の情報交換を通して幼保小連携を充実させる意識を高める。

#### （2）参加対象者

- ①市立小学校、市立保育所 各1名 <職務研修>
- ②私立幼稚園、私立保育所、認定こども園 参加希望者

#### （3）研修日時・場所

- ・令和7年6月20日（金）午後
- ・さいたま市立大宮国際中等教育学校

#### （4）内容

○協議及び情報交換会

- ・幼保小連携の取組について
- ・各園所、学校のカリキュラムに沿って協議
- ・情報共有 等

## 令和 7 年度さいたま市幼児教育推進協議会 事務局一覧

| 事務局 | 氏 名    | 役 職                                   |
|-----|--------|---------------------------------------|
| 1   | 中根 靖之  | 子ども未来局子育て未来部<br>部長                    |
| 2   | 内山 一幸  | 子ども未来局子育て未来部<br>参事                    |
| 3   | 柴山 重信  | 子ども未来局子育て未来部<br>幼児政策課 課長              |
| 4   | 関口 泰弘  | 子ども未来局子育て未来部<br>保育課 課長                |
| 5   | 野地 光   | 子ども未来局子育て未来部<br>保育施設支援課 課長            |
| 6   | 浅野 泰弘  | 子ども未来局子育て未来部<br>幼児政策課 課長補佐兼係長         |
| 7   | 本名 哲郎  | 子ども未来局子育て未来部<br>幼児政策課 主査              |
| 8   | 遠藤 悟史  | 子ども未来局子育て未来部<br>幼児政策課 主査              |
| 9   | 書上 純子  | 子ども未来局子育て未来部<br>幼児政策課 主査              |
| 10  | 緑川 佳代  | 子ども未来局子育て未来部<br>幼児政策課 主査              |
| 11  | 坪井 瞳   | 子ども未来局子育て未来部<br>幼児政策課 幼児教育コーディネーター    |
| 12  | 安東 英里佳 | 子ども未来局子育て未来部<br>幼児政策課 幼児教育コーディネーター    |
| 13  | 猪鼻 孝之  | 教育委員会学校教育部教育課程指導課<br>課長               |
| 14  | 穴戸 貴久  | 教育委員会学校教育部教育課程指導課<br>主席指導主事兼幼・小学校教育係長 |

※さいたま市幼児教育推進協議会設置要綱第 11 条に基づき、協議会の庶務は、子ども未来局子育て未来部及び教育委員会学校教育部において処理する。庶務は、主に上記の者が担当する。

[illegible]

令和7年度 第1回さいたま市幼児教育推進協議会 協議概要

- 1 日時 令和7年5月13日(火) 14:30～16:00
- 2 会場 さいたま市子ども家庭総合センター(あいぱれっと) オープンスタジオ  
住所 埼玉県さいたま市浦和区上木崎4丁目4-10

3 出席委員

出席(9名)

吉川 はる奈/委員長  
小田倉 泉 /副委員長  
清水 浩  
松井 典子  
飯星 薫  
佐藤 玲子  
日比 瑞輝  
鈴木 麻衣子

欠席(1名)

後藤 康之

事務局

安部 健一 子ども未来局 局長  
中根 靖之 子ども未来局子育て未来部 部長  
内山 一幸 子ども未来局子育て未来部 参事  
柴山 重信 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 課長  
浅野 泰弘 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 課長補佐兼係長  
本名 哲郎 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 主査  
遠藤 悟史 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 主査  
書上 純子 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 主査  
緑川 佳代 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 主査  
坪井 瞳 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 幼児教育コーディネーター(欠席)  
安東 英里佳 子ども未来局子育て未来部幼児政策課 幼児教育コーディネーター(欠席)  
関口 泰弘 子ども未来局子育て未来部保育課 課長  
野地 光 子ども未来局子育て未来部保育施設支援課 課長(欠席)  
猪鼻 孝之 教育委員会学校教育部教育課程指導課 課長  
宋戸 貴久 教育委員会学校教育部教育課程指導課 主席指導主事兼係長

4 配付資料

○令和7年度第1回さいたま市幼児教育推進協議会次第及び資料

- ・ 次第、委員名簿
- ・ さいたま市幼児教育推進協議会資料

## 5 主な議題と協議内容

- (1) 令和6年度事業報告
- (2) 令和7年度幼児教育推進事業について
- (3) 令和7年度教育委員会における幼児教育の取組について

## 6 主な協議内容（要約）

吉 川 : 令和6年度事業報告について、事務局より説明をお願いします。

本 名 : **【令和6年度事業報告について説明】**  
(配布資料 P1～P5)

吉 川 : 具体的な数値が示されたところで、改めてそれぞれの委員の立場から気づいた点や質問、感想を含めて、ご意見等を伺いたい。

木 村 : さいたま市私立保育園協会で、キャリアアップ研修をやらせていただく中で、架け橋プログラムの実践事例集とさいたま市の幼児教育の指針を使っている。活用させていただく中で、参加者に確認したところ事例集を作成していることを知らない現場の保育者がいる。周知がまだ足りないと感じた。園長先生方は、ご存知だったが、保育者一人ひとりには届いていない。今後の課題と感じた。

木 村 : 活用すると他のキャリアアップ研修のテキストに書いてある事例と比べ、さいたま市で行われている事例のため、身近に感じ、実感を伴いやすく分かりやすい。そのため、現場の保育者一人ひとりにどのように届けるかが、今後の課題と感じる。研修の機会を活用して周知することに加えて日常的に幅広く保育者にアプローチできるとよい。例えば、数年に一回、市内在勤の全ての常勤保育者に配付してはいかかが。

飯 星 : 実際に、昨年度の実践事例集の作成に関わった。自分たちの保育を文章に表現したことで保育内容を整理することができた。また、小学校の教育活動とのつながりを理解することにもつながった。事例集のレイアウトを活用して、各園が自分たちの実践を書くことで、課題やよさに気づき、学びが深いのではないかと考えた。

吉 川 : 作成のプロセスで成長を感じることができたという作成に関わった園ならではの意見であった。

松 井 : 小規模が多い団体であるため、0・1・2歳の育ちと小学校との直接的なつながりを感じることが難しいと感じている保育者が多い。散歩などできることなどから小学校との関わりをもつとよいと理解して、これまで実践してきた。小規模としては、架け橋期を意識しながら、次の育ちにどのようにつなげていくのか考えることが課題だ。園によっ

て、規模が小さいと架け橋プログラムから離れてしまいがちである。0・1・2歳の育ちからすべてつなげていくと意識できるような手立てを考える必要がある。

吉 川 : 子どもの育ちの連続性を考え、自分事としてとらえて、全ての園でやっていけるように発信していく必要があるという意見であった。

清 水 : 2つの視点から意見する。1点目は、推進協議会の委員を増やして、他の団体からも選出して、裾野を広げることはできないか。この会議に代表として来ていない団体の施設にいる子どもたちの育ちが気になる。さいたま市内の就学前施設の子どもの非認知能力を伸ばす機会の提供に関する視点を行政には大切にしていきたい。

清 水 : 2点目は、就学前施設の類型が多い中、小学校教員は円滑な接続を目指して苦勞している。しかしながら、子どもたちの育ちのためには、今後も円滑な接続にさらに力を注ぐことは必要である。具体的には、例年、1月中頃に行われる幼保小連絡協議会の工夫が必要である。また、小学校同士で連携して、連絡協議会について情報共有することで、よりよい連携につながると考える。

吉 川 : 全ての子どもたちに届くようにすること、また小学校と就学前施設互いのためになるような連携をしていくといったことであった。改めて意見を伺いながら、事業をさらに円滑に推進していくことが課題として挙げられた。ここで、令和7年度幼児教育推進事業について伺い、さらに協議を深めたいと思う。

本 名 : 【令和7年度幼児教育推進事業について説明】  
(配布資料 P6～P13)

宍 戸 : 【令和7年度教育委員会における幼児教育の取組について説明】  
(配付資料 P14)

吉 川 : 事業に関して、保育等に関わる立場から、気付いた点など御意見いただきたい。

清 水 : 1点提案したいことがある。就学前の保護者向けのパンフレットを作成して配付している自治体がある。HPにも掲載されている。保護者の子どもの育ちの理解に役立ち、分かりやすい内容であると感じた。就学相談に関する保護者向けのパンフレットの作成について検討はできないものか。

吉 川 : 保護者の子どもに対する理解を深める情報発信をすべきという意見であった。

佐 藤 : 保護者に対する支援を行っている。園庭を開放して、「遊びに来てください」という呼びかけをして、話を伺う機会につなげている。他の園でも取り組んでいるところがある。

そのような機会があることを周知しているが、広く知ってもらえるように協力していただけるとありがたい。また、公開保育を実施したことがあるが、園のことを知ってもらうことを続けていきたいので、今後も支援をしていただきたい。

吉 川 : 保護者を巻き込んで、園の取組を広げて保護者支援につながるように発信していくという意見であった。

日 比 : 教育委員会には、就学相談について所管しているところがある。小学校毎の保護者との相談状況について情報共有を行っている。また、就学前施設との連絡会も小学校は毎年行っている。こういった架け橋期の接続に関する取組の充実を感じている。

日 比 : 本校では、近隣の幼稚園を本日小学校に招いている。入学したばかりの1年生の5時間目を参観していただき、その後1年生の先生方と意見交換の場をもつ予定である。また、昨年度、近隣の幼稚園の就学に不安を抱えるお子さんの様子を参観しに行くことがあった。本協議会で、他の委員からご意見いただいているから、行動につながっていると感じる。自身の経験を校長会を通じて広げていきたい。

清 水 : この時期の公開は、幼稚園としても関心が高い。よい取組であると感じた。

木 村 : 授業公開の教科はどのようなものか。

日 比 : 5時間目のそれぞれのクラスの時間割によって、公開している。理由があって、教科を学年全体で固定する場合もあるかもしれない。

吉 川 : 保護者の意見としてはどうか。

鈴 木 : 市がよい取組をしていることが保護者には伝わっていない現状がある。忙しく時間が確保しづらい保護者がすぐ見られるような周知の仕方を工夫していただきたい。保護者によっては、1人っこの子育て経験しかなく、情報が少ない保護者もいる。そのため、情報を発信の仕方や保護者に対するアプローチも推進の視点として、もってもらいたい。

吉 川 : 令和6年度事業報告と令和7年度の計画であったが、事業の積み重ねを感じ、十分ではないところも見えた協議内容であった。令和7年度の計画を進めるにあたっては、どのように保育者や保護者、関係者に伝えていくかを工夫しながら行っていくことが課題として挙げられた。

小田倉 : 全ての子ども、全ての保育者、全ての保護者というのがキーワードとなった協議であった。この会議の大きな務めとして、それらを網羅していくことがある。保護者の支援という視点が、より重要になってくるという印象をもった。イタリアのレッジョエミリア

市のことを想起した。保護者を巻き込んで、行政と保育施設と保護者がいて、その真ん中に子どもがいて、皆が同じ重みをもって子どもの教育・保育に関わっている。全ての保育者の方に、成果を浸透させていくことと一緒に保護者を包み込んでいくことが大切であると気付かされる協議であった。

小田倉　：　保育のＩＣＴ化が進んでいるが、紙媒体の手早く見ることができることのよさも大切にしたい。双方のよさを組み合わせていくことが必要となる。

吉　川　：　取組を広げ、深めていくことにつなげていくことを期待する。以上で本日の協議を終了とする。

## 7 備考

・傍聴人なし